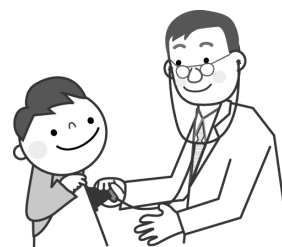


3歳6か月児の保護者の方へ

3歳6か月児健診は幼児期最後の健診です。視力検査・ささやき声による聴覚検査（必要に応じて）があります。

P19の保護者による自己検査をしていただき、健診当日にその結果とアンケート（P22）をご持参いただきますようお願いいたします。



・子どもの視力について

生まれたばかりの赤ちゃんの視力は、人の影が分かる程度ですが、両方の目を使って自分の周りの世界を見ることによって、視力は徐々に良くなっていきます。

1歳ごろの視力はだいたい0.2くらいですが、2～3歳になると、0.4～0.8くらいの視力となります。5～6歳頃には大人と同じ1.0～1.5の視力となり、両目を使って物を立体的に見る力も完成されます。

このように視力の発達に大切な乳児期から幼児期にかけて、発達を妨げる要因が生じた場合、その眼の視力の発達はこの時期で停止してしまいます。この状態を弱視といいます。

このような弱視は小学校に入るころまで放っておくと、治療してもよくなることが多いです。しかしながら、早期に発見し適切な治療を行えば、ほとんどの場合、普通の子どもの視力と変わらなくなります。

したがって、弱視の発見は乳幼児期に行わなければなりません。そこで、視力の測定が可能となる3歳6か月児健診で視力測定を実施しています。

視力検査がスムーズに取り組めるように家庭で練習してきてください。

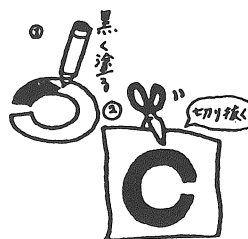
〈用意するもの〉画用紙、黒のマジック、はさみ

1. 画用紙に、右のような環を書いて、黒のマジックで塗ります。

2. 黒く塗った部分をはさみで切りぬきます。

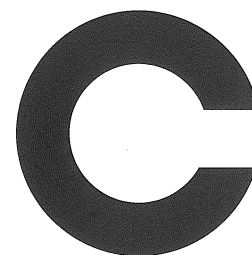
同じ要領で2枚作ります。

※お子さんの車のハンドルの要領で持たせるため、少し厚めのものを作ってあげてください。



準備ができたら始めましょう

1. お母さんが車のハンドルを持つ要領で、お子さんにランドルト環の持ち方を教えてあげてください。
2. お子さんが環の切れ目をじょうずに回せるようになったら、お母さんがランドルト環を見せながら、環の切れたところは、「右？左？それとも上？下？」「さあ、これと一緒にしごらん」などと同じ方向に合わせてられるように楽しいムードでお子さんをリードしてあげてください。



この視力表は
ランドルト環^{かん}といいます。

・子どもの聴力について

赤ちゃんの耳の聞こえにくさは、音がする方向を向いたり、大きな音におどろいたりするかなど日常生活の様子から気付かれることがあります。しかし、聞こえにくさの程度が軽い場合は、小さな音にも反応するため、日常生活では気付きにくく、就学前健診や小学校入学後など年齢が大きくなってから難聴が見つかる場合もあります。

そこで、日常生活では気付かれにくい中等度難聴を発見するため3歳6か月児健診でささやき声検査による聴覚検査を実施しています。早期に発見し、適切に治療や支援をすることで、ことばの発達や学習などへの影響を少なくすることができます。

つきましては、事前に、保護者による自己検査を実施していただき、健診当日に、その結果とアンケート(P22)をご持参いただきますよう、お願いします。

<保護者が行う絵シートによるささやき声検査>

《検査の方法》

- 1 絵を子どもの方向に向けて置き、1 mくらい離れ、向かい合い座ります。
- 2 「この絵の名前を言うから、お母(父)さんが言った絵を指さしてね。」と子どもに言って、普通の声(会話する時の声)で、絵シートの表示した絵の名前を言い、子どもが6個の絵をすべて正しくさせるようにします。
- 3 「今度は小さな声で絵の名前を言うから、よく聞いて指さしてね。」と子どもに言って、口元を手などで隠し、6個の絵の名前を、ささやき声で1回ずつ言います。正しくさせれば、別紙「耳の聞こえについてのアンケート」の結果記録欄に○を、正しくさせなければ×を記入してください。

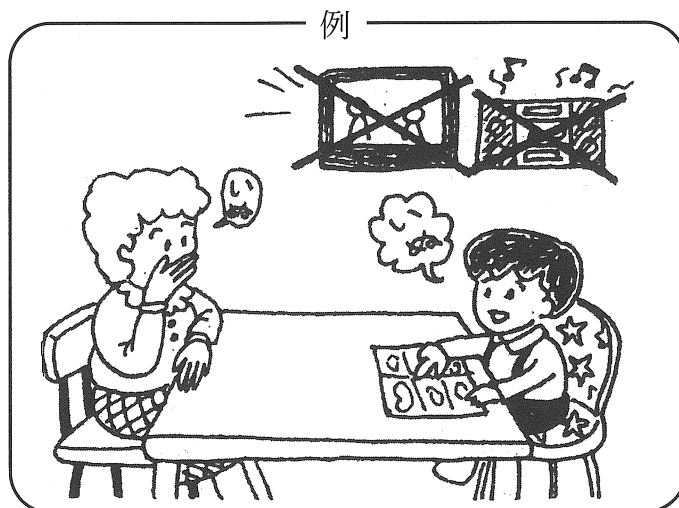
※検査の注意事項

絵の名前を言うのは1回だけです。聞き返されても、繰り返し言わないでください。

また、ささやき声が大きくならないように注意してください。

※“ささやき声の出し方”

ささやき声は、息を出すだけの感じで、ないしょ話のようにささやきます。普通の声は、のど(のどぼとけ)に手をあてたとき、指に振動が感じられますが、ないしょ話のようにささやくと振動は感じません。この状態が“ささやき声”です。蚊の飛ぶ音よりも小さいくらい、もっと小さな声で行ってください。



神奈川県
マニュアルより